

評価基準

評価項目		評価内容	配点
全体の評価	提案内容の説明状況	業務目的・趣旨や仕様を正確に理解し、明確かつ具体的に提案されているか。	10
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。議会報告や審議等を踏まえ、かつ無理のない策定工程となっているか。	5
	提案内容の創意工夫	提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られるか。	5
業務の実施方針等	第5次総合計画策定に係る実施方針	以下の項目について、総合的に判断する。 ・城陽市の実情（重要施策の状況・財政状況等）を理解しているか。	5
	講ずべき施策の抽出方法・基本的方向に関する考え方	・計画期間において予想される社会情勢の変化に適切に対応し、かつ限られた行政資源を効果的に活用する等、持続可能な行政運営を目指す提案となっているか。また、将来の人口減少を見据えた提案となっているか。	5
	現行計画の総括や市民意見、統計資料の把握・分析・活用に関する考え方	・策定工程における城陽市職員の業務負担軽減が図られているか。 ・提案内容に見合った見積であり、かつ費用対効果を追求しているか。 ・主体的に業務に取り組む姿勢があるか。 など	5
業務実施体制		提案内容を実施できる人員が確保されているか。また、本業務を担当する者やグループメンバーについて、適切な執行能力を有しているか。	5
会社の業務実績等		会社の業務実績は十分にあるか。主要業務実績及び本業務と同種・類似業務実績について、総合的に判断する。	5
価格点	配点×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格） ※ただし、候補者が1社のみの場合は、価格点＝（1-自社の提案価格÷委託上限額）×100とする。この場合、価格点は配点を上限とする。		50
合計			100

【配点基準（5点満点の項目）】※()内は10点満点の項目での配点

優れている	5(10)点	やや優れている	4(8)点	標準	3(6)点
やや劣っている	2(4)点	劣っている	1(2)点		